

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	アドソル日進株式会社	コード	3837
提出日	2024/6/13	異動(予定)日	2024/6/26
独立役員届出書の提出理由	2024年6月26日付で社外役員就任予定の福井素子氏を新たに独立役員として指定し、合わせて社外役員退任予定の坂本すが氏を指定除外するためです。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし					
1	峰野 博史	社外取締役	○												△						
2	廣田 耕一	社外取締役	○																	○	
3	高見澤 将林	社外取締役	○																	○	
4	福井 素子	社外取締役	○												△						新任
5	大滝 義衛	社外監査役	○											△	△						
6	遠藤 宏	社外監査役	○											△							

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社は、峰野氏が所属する静岡大学大学院情報学研究所の研究室と2011年12月及び2012年6月に、情報通信技術に関する情報交換をいたしました。現時点において、当社との間の取引はございません。	同氏は、独立性基準として取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反取引が生じるおそれのない社外取締役と判断しています。
2		同氏は、独立性基準として取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反取引が生じるおそれのない社外取締役と判断しています。
3		同氏は、独立性基準として取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反取引が生じるおそれのない社外取締役と判断しています。
4	福井氏がかつて所属していた日本アイ・ピー・エム㈱は、当社との間で取引がありますが、福井氏は2017年12月に退職しております。また、その取引額は当社売上高の1%未満と少額であり、主要な取引先に該当しないと考えております。	同氏は、独立性基準として取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反取引が生じるおそれのない社外取締役と判断しています。
5	大滝氏がかつて所属していた㈱インテックは、2016年3月末まで当社株式の10%超(13.1%)を保有していましたが、現在の株式保有比率は3.4%となります。大滝氏は同社の監査役に就任した2015年6月より業務執行者を外れており、また2021年6月に同社の監査役も退任しております。また、同社は当社との間で取引がありますが、その取引額は当社売上高の1%未満と少額であり、主要な取引先に該当しないと考えております。	同氏は、独立性基準として取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反取引が生じるおそれのない社外監査役と判断しています。
6	遠藤氏がかつて所属していた㈱N T T データは、当社との間で取引がありますが、遠藤氏は2019年6月に退職しており、その取引額は当社売上高の1%未満であり、主要な取引先に該当しないと考えております。また、遠藤氏は、それ以前にも当社との間で取引のあるN T T データ先端技術㈱に所属していましたが、その取引額も当社売上高の1%未満と少額であり、主要な取引先に該当しないと考えております。	同氏は、独立性基準として取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反取引が生じるおそれのない社外監査役と判断しています。

## 4. 補足説明

大滝 義衛氏については、2021年6月に㈱インテックの監査役を退任しており、退任後1年を経過することから、この度独立役員の基準を満たしていると判断いたしました。
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。